

写

受理番号	陳情第10号
受理年月日	平成27年11月2日

陳 情 書

平成27年11月2日

二宮町議会議長 添田 孝司 様

## 神奈川県に私学助成の拡充を求める意見書の提出を求める陳情

### 陳 情 理 由

神奈川県の私学は、各校が建学の精神に基づき、豊かな教育を作り、神奈川の教育を支える担い手としての役割を果たし続けてきました。

しかし神奈川県の私立学校への生徒一人あたり経常費補助は、全国でも数少ない国基準（国庫補助金と地方交付税交付金の合計額）以下であり、私立高校では国基準317,002円に対して293,938円、中学校は同305,856円に対して209,930円、小学校は同304,243円に対して209,097円、幼稚園では同173,700円に対して140,441円と、すべての校種で、全国最下位水準の助成額です。このため神奈川県の私立高等学校の入学金を除く平均学費は、約68万と関東で最も高く、全国的にも極めて高い学費のままです。

また、将来の大地震への対応が、私学各校にとって大きな課題であり、大きな財政負担となっています。しかし施設設備助成が神奈川県にはなく、すべて保護者の負担となっており、これも高学費の要因のひとつとなっています。

家庭への学費補助は、年収250万円未満世帯については国の就学支援金と神奈川県私立高等学校等生徒学費補助金を合わせて、県内私立高等学校の平均授業料相当額まで補助されています。しかし生活保護世帯でも年間約26万円の自己負担が必要です。就学支援金、神奈川県私立高等学校等生徒学費補助金があっても、私学を希望する生徒・保護者にとって重い学費負担があり、学費負担が可能な家庭でも、不測の事態が起こって家計が急変すれば、たちまち授業料の納入に支障をきたす状況です。

大阪府では年収610万円未満世帯の保護者負担ゼロ、800万円未満世帯の保護者負担は年間10万円です。京都府では年収250万円未満世帯の保護者負担ゼロ、年収500万円未満世帯の保護者負担は年間6万円と保護者負担が大きく軽減されています。さらに今年度から、埼玉県では学費補助の対象に施設整備費を含めることとなり、年収250万円未満世帯では、授業料と施設費を合わせた学費の無償化が実現しました。東京都でも補助対象が施設費を含めた学費に拡大されました。

神奈川県では私立高校の高学費が原因で私立高等学校を選択できず、公立中学校卒業生の全日制高校進学率は前年より改善しているとはいえ、90.2パーセントと全国最下位水準が続いています。私たちは教育の無償化をすすめることで、すべての子どもたちの学ぶ権利を保障することが重要であると考えています。そして神奈川県においては、私学助成の抜本的な改善によって、私学経営の安定を図り、保護者の学費負担を軽減することが県政の急務と考えます。

私たちは、貴議会に対して、憲法、教育基本法、子どもの権利条約の理念にもとづいて、私学助成の一層の充実を図るように、以下の項目について陳情いたします。

### 陳 情 項 目

神奈川県知事に対し、地方自治法第99条に基づき「平成28年度予算において私学助成の拡充を求める」意見書を提出してください。

陳情者

神奈川私学助成をすすめる会

代表 長谷川 正利

住所：横浜市中区桜木町3-9 横浜平和と労働会館4階